

目指す姿

一人ひとりが互いに認め合い、年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無などにかかわりなく、多様性を受け入れ、誰もが安心して、いきいきと輝き暮らせるまちを目指します。

現状

- いじめや虐待、高齢者・障がい者・外国人・LGBT¹(性的少数者)の人への差別、同和問題²、ハラスメント³、インターネット上の誹謗中傷など、様々な人権問題が存在しています。
- アンケート調査では、「人権が守られていると感じる」と回答した人が8割を超えており、一定の人権意識の浸透が認められます。
- 性別による役割分担の考え方の習慣や慣行が根強く残っています。
- 「志免町子どもの権利条例⁴」は、平成19年4月に施行されて10年余り経過していますが、町民の認知度は低い状況です。

課題

- 多様な人権問題を理解し、異なる価値観を受容するためには、社会情勢や世代に応じた人権の教育、啓発と気軽に相談できる環境の整備が必要です。
- 増加傾向にある虐待やDVについては、関係機関と連携して、早期の発見と対応を行うことが重要です。
- 子どもの権利保障を推進するためには、子どもが権利の主体であるという意識を町全体に浸透させていく必要があります。

町が取り組むべきこと

1-1 人権・平等の意識を高める

- 町民が、自分自身の問題として複雑化、多様化する人権問題に関心を持ち、正しく理解を深められるよう、関係機関と連携して講演会を開催するなど、人権の教育や啓発を行います。

1-2 虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる

- 多様化する人権問題に迅速かつ的確に対応できるよう、電話相談などの気軽に相談できる環境づくりを進めるとともに、人権擁護委員⁵などの関係機関と連携し、相談体制を充実させます。
- 虐待やDVについては、引き続き関係機関との連携の強化、情報の共有を行いながら早期発見、早期対応ができる体制づくりを進めます。特に配慮が必要な子どもや障がい者、高齢者とその家族のため、増加する相談件数や多様化するケースに適切に対応する体制を整えます。

¹ レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシャル(B)、トランスジェンダー(T)の頭文字を並べた言葉で、性的少数者の総称。

² 日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日常生活を送る上で様々な差別を受けてきた、我が国固有の人権問題。

³ 他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指し、その種類は様々ある。

⁴ 「子どもの権利条約」に従い、すべての子どもが権利を認められ、活き活きと幸せに暮らすことを目的に、志免町が制定した条例。

⁵ 地域の人々から人権相談を受け、問題解決を手伝ったり、人権の侵害を救済したり、地域の人々に人権について関心をもってもらえるような啓発を行う者。



1-3 男女共同参画社会をつくる

- 性別に関わらず自分らしく生きることができる社会になるよう啓発するとともに、「志免町男女共同参画行動計画」を策定し、男女共同参画を推進します。**総合戦略**
- 地域や企業に対してワーク・ライフ・バランス⁶についての周知と啓発を行います。**総合戦略**
- 男性の料理教室など、男性の家庭参画への意識を改革するための講座などを開催します。

1-4 子どもの権利を保障する

- 子ども自身や大人が子どもの権利や人権についての理解を深めるとともに、子どもが自らの意見を表明する機会を持ち、まちづくりや町政への参加意欲を高める取組を行います。

成果指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標の 方向性	目標値 (令和7年度)
人権の尊重について正しく理解している町民の割合	61.5%	上昇	70.0%
人権が守られていると感じる町民の割合	83.1%	上昇	90.0%
審議会などにおける女性委員の割合 総合戦略	34.2%	上昇	40.0%
自分がまわりの人から大事にされていると感じる 子どもの割合	88.4% (平成30年度)	上昇	90.0%

みんなができること

町民・個人

- 人権問題に关心を持ち、正しい知識を身に付けます。
- 子どもの権利条例について知り、子どもが自分らしく過ごせる環境への理解を深めます。

町内会・地域

- 地域交流を図り、人権について理解を深めます。

企業・団体

- 職員研修などを実施し、人権問題へ組織的に取り組みます。
- 保育園など子どもに関係する施設や団体は、子どもの権利について理解し、子どもの最善の利益を優先した取組を進めます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
志免町教育大綱	令和3年度～令和7年度
第2期志免町教育振興基本計画	令和3年度～令和7年度
志免町人権教育・啓発基本指針	平成27年度～
第2次志免町男女共同参画行動計画	平成27年度～令和6年度
志免町子ども未来プラン(第2期子ども・子育て支援事業計画)	令和2年度～令和6年度

⁶ 老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について自ら希望するバランスで展開できる状態。

2

スポーツ・文化活動の振興

目指す姿

市民がスポーツやレクリエーション、文化芸術活動に親しみやすい環境づくりに取り組み、お互いが学びあい、高めあうまちづくりを目指します。

現状

- 町民それぞれの志向にあったスポーツやレクリエーション活動を継続する環境が着実に整ってきており、スポーツについてはスポーツ協会、芸術文化については文化協会がけん引しています。
- 町民は、スポーツ推進委員や文化サークルなどの指導者の資質の向上、指導体制の充実により、活動をさらに主体的に楽しめる体制が確立されることを期待しています。
- 活動を支える施設は、老朽化が進んでいます。また、利用者から施設の利用方法などの改善を求める意見があります。

課題

- 町民の趣味や志向が多様化しているため、活動に見合った環境を提供することが難しくなっています。
- 施設の老朽化が進んでいるため、計画的に改修していく必要があります。また、利用者の利便性を向上させる取組の検討が必要です。

町が取り組むべきこと

2-1 スポーツ活動を支援する

- すべての世代の人々が交流を深め、心身の健全な発達と豊かな人間性を育むことができるよう、スポーツ協会と連携し、スポーツ活動の機会をつくります。**総合戦略**
- スポーツを身近に親しむことができるよう、手軽にできるスポーツやレクリエーションの普及啓発を推進します。

2-2 生涯学習・文化活動を支援する

- 町民の生涯学習、文化活動への意欲を高めるため、文化協会と連携し、情報提供を行うとともに、文化祭などの成果を発表できる機会をつくります。**総合戦略**
- 町民が国際理解を深め、国際感覚を育むための講座などを開催します。**総合戦略**
- 新しい本や特設コーナーの紹介など、町民図書館の情報を発信します。
- 町民の生きがいづくりや文化活動を通じた仲間づくりのため、読み聞かせなどの町民図書館主催イベントのボランティア活動を支援します。



2-3

スポーツ・文化活動ができる場を提供する

！重点

- 施設の老朽化に対応するため、志免町公共施設個別施設計画に基づき、優先順位を明確にして、段階的に改修します。
- 町に設置が困難な屋内プールなどについては、近隣施設の利用を支援します。
- 施設予約や使用料の支払いなど施設の利用方法の利便性を向上させます。

成果指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標の 方向性	目標値 (令和7年度)
スポーツ行事の参加者数 総合戦略	4,510人	上昇↗	4,600人
講座内容に満足している講座生の割合 総合戦略	97.9%	上昇↗	99.0%
町民図書館における町民一人あたりの貸出冊数	3.2冊	維持➡	3.2冊
町内のスポーツ・文化施設を利用したことがある町民の割合	41.0%	上昇↗	50.0%
町内のスポーツ・文化施設に対する満足度	78.9%	上昇↗	90.0%

みんなができること

町民・個人

- 身近な人と学習活動やスポーツ、文化活動などに参加します。

町内会・地域

- 町内会でスポーツ、文化活動を企画し、町の施設を利用します。

企業・団体

- スポーツ、文化活動に参加できるよう、楽しく交流できる機会をつくります。

関連する個別計画

計画名	計画期間
志免町教育大綱	令和3年度～令和7年度
第2期志免町教育振興基本計画	令和3年度～令和7年度
第四次志免町子ども読書活動推進計画	令和2年度～令和7年度
志免町公共施設個別施設計画	令和2年度～令和26年度

3

住民活動・地域交流の推進

目指す姿

町内会やボランティア団体などの自主的で自立的な活動を通し、町民が交流し、助け合いながら充実した生活を送ることができるまちが理想の姿です。関係団体と協力者が町民と連携を深め、盛んな交流と住民自治⁷が実現されているまちを目指します。

現状

- 町内会において、地域活動やイベント、サークル活動などにより、住民自治と町民の交流が行われています。
- ライフスタイルや価値観の多様化により、活動への参画が減少傾向にあります。
- 地域住民の交流拠点である公民館などの施設の老朽化が進んでいます。

課題

- 町民が交流し、助け合いながら充実した生活を送ることができるまちとなるためには、地域や町民が行う活動や交流を支援していくことが必要です。
- 老朽化が進んでいる公民館を計画的に改修、維持管理していくためには、行政と町内会がより協力していく必要があります。

町が取り組むべきこと

3-1 社会変化に対応した地域活動を支援する

- これからのまちに合った地域活動や住民活動のあり方について、他市町村からの情報収集を行います。
- 町民の地域活動、住民活動への参画や企業、団体と町民の連携を促進します。

3-2 町民同士の交流を増やし、地域活動・住民活動に参加するきっかけをつくる

- 町民が行う地域活動や住民活動を支援します。
- 町民の身近な交流の場として、公民館の活用を促進します。
- 若い世代や高齢者が地域活動や住民活動で活躍できる機会をつくります。
- 公民館役員研修など、地域の人材育成ができる機会を充実させます。

⁷ 一定の地域において、住民が地域を取り巻く様々な課題に取り組み、まちづくり活動を行うこと。



成果指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標の 方向性	目標値 (令和7年度)
町内会加入率	87.9%	維持 ➔	87.9%
過去1年間に地域活動・住民活動に参加した町民の割合	46.4%	上昇 ↗	50.0%

みんなができること

町民・個人

- 地域のつながりを意識して、日頃から地域活動などに参加します。

町内会・地域

- 若い世代が参加しやすいような企画や時間帯の設定などを工夫します。

企業・団体

- 地域活動に企業、団体からも参加、協力します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
志免町公共施設個別施設計画	令和2年度～令和26年度



目指す姿

福岡市や福岡空港に隣接する地の利を活かし、また、国の重要文化財に指定された豊岡櫓をはじめとするまちの歴史文化や地域産品などの地域資源を有効に活用して地域経済の活性化を推進し、人々の交流が盛んな活力あるまちを目指します。

また、地域資源の魅力を発信することで、町民がまちの文化財や伝統文化に誇りを持ちながら住み続けたいと思えるまちを目指します。

現状

- 志免町は、主に立地の良さが魅力と認められ、人口が増加していますが、アンケート調査では、志免町に住み続けたいと答えた割合が年々減少傾向にあります。
- 商工業については、近隣に大型店舗があることなどで人の流れが増えた影響もあり、飲食店を中心に店舗数が増加しています。
- 農業については、農地としての規模が小さく、兼業農家の割合が多いことから、農地の集積・集約には限界があり、後継者不足から耕作放棄や農地転用が進んでいます。

課題

- 人々の交流を促進するためには、地域資源である豊岡櫓をはじめとするまちの歴史文化や地域産品など、まちの魅力をさらに発信していく必要があります。
- 縮小傾向が顕著である農業は、まちにとって好循環を生む形を確立していくことが急務です。

町が取り組むべきこと

4-1 まちの魅力を発信する

- 商工会や町内の団体などによる地域資源を活用したイベントなどの開催を支援します。総合戦略
- 企業や商工会、行政が連携し、まちの魅力を発信するイベントの企画やPRを行います。
- 住民活動団体と連携し、まちを活性化するイベントなどを町内外へ発信します。総合戦略

4-2 ふるさと意識を高める

- 豊岡櫓の適切な保存管理と活用を行い、その周辺地域とともに歴史や文化にふれあえる拠点をつくります。
- 地域への愛着や誇りを育てるため、まちの歴史や伝統文化を継承します。

4-3 地域の商工業と新たな創業者の育成を支援する

- 糟屋南部3町商工会で策定した創業支援事業計画に基づき、商工会との連携による町内の新たな創業者の育成支援と情報発信を行います。総合戦略
- 町内の事業者の創業や事業拡大への町有地や公共施設の利活用を促進する機会をつくり、事業者の育成を支援します。総合戦略
- 地域の商工業の維持と充実に向けた支援を行います。



4-4 適切な農業のあり方を確立する

- 県や粕屋農業協同組合と一緒にとなって、新規就農希望者が就農しやすい環境づくりを行います。
- 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針⁸⁾」に基づき、農業委員会と連携して遊休農地の解消や担い手への農地利用集積、新規参入の促進を行います。
- 国や県の政策に応じて、地元の農産物にふれることができるよう、ソフトとハードの両面から農業を支援します。

成果指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標の 方向性	目標値 (令和7年度)
まちの魅力発信イベント開催数 総合戦略	2件	上昇	3件
志免町に愛着がある町民の割合	76.0%	上昇	80.0%
起業塾の参加者数 総合戦略	8人	上昇	10人
事業所数	1,621事業所	維持	1,621事業所
遊休農地(耕作放棄地)面積	1.67ha	下降	1.0ha

みんなができること

町民・個人

- まちの文化や地域産品に関心を持ちます。
- まちの魅力を発信するイベントに参加します。

町内会・地域

- 農業や地場産業にふれる機会を地域全体でつくります。
- まちの魅力を発信するイベントへの協力をしています。

企業・団体

- イベントの企画提案や開催を住民活動団体や行政と協力して行います。

関連する個別計画

計画名	計画期間
志免町教育大綱	令和3年度～令和7年度
第2期志免町教育振興基本計画	令和3年度～令和7年度
旧志免鉱業所豎坑櫓保存活用計画	平成25年3月作成
志免町公共施設個別施設計画	令和2年度～令和26年度

⁸⁾ 農業委員会が、担い手への農地の利用集積面積、遊休農地解消面積、新規参入者数等の農地等の利用の最適化の推進に関する数値目標を定め、その目標達成に向けた具体的な推進の方法を定めた指針。